第34回定時株主総会
招集ご通知

2020年６月24日（水曜日）開催

日　時　2020年６月24日（水曜日）午前10時
場　所　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
イノテック株式会社　２階セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染が拡大している状況を踏まえまして、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主の皆様には可能な限り書面、またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申しあげます。併せて、会場におきましては、開催日当日の状況に応じ、マスクの着用及びアルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。
ご理解のほどよろしくお願い申しあげます。

イ ノ テ ッ ク 株 式 会 社
（証券コード　9880）

目次

第34回定時株主総会招集ご通知 … 1
議決権行使のご案内 … 2
インターネット等による議決権行使のご案内 … 3
株主総会参考書類 … 4
　第１号議案　剰余金配当の件 … 4
　第２号議案　取締役９名選任の件 … 5
　第３号議案　資本準備金の額の減少の件 … 15
事業報告 … 16
　１．企業集団の現況 … 16
　２．会社の現況 … 24
連結計算書類 … 37
　連結貸借対照表 … 37
　連結損益計算書 … 38
計算書類 … 39
　貸借対照表 … 39
　損益計算書 … 40
監査報告 … 41
会場ご案内図 **末尾**

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、本総会より廃止させていただくことになりました。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

(証券コード：9880)
2020年６月８日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
イノテック株式会社
代表取締役社長　　小　野　　敏　彦

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネット等によりご行使いただくか（２頁から３頁までご参照）、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2020年６月23日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
イノテック株式会社　２階セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第34期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金配当の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　資本準備金の額の減少の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。
◎当日の受付開始は午前９時を予定しております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、監査役と会計監査人の監査対象にはウェブサイトに掲載したものも含まれております。

当社ウェブサイト（アドレス　https://www.innotech.co.jp/）



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後５時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後５時30分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

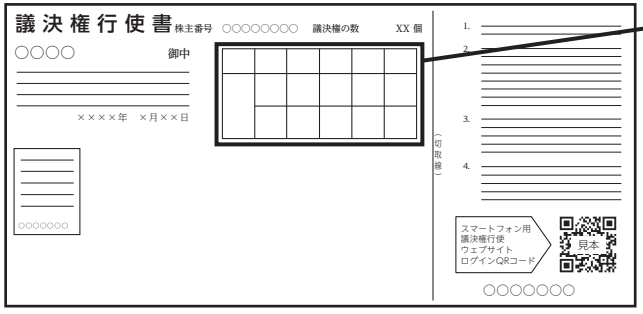

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ≫ 「否」の欄に○印

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

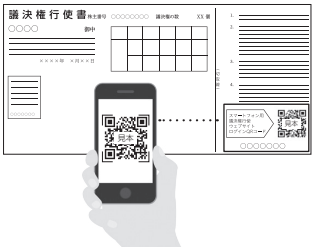

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

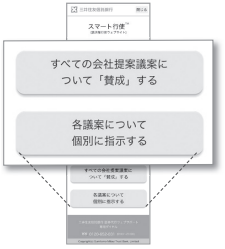

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

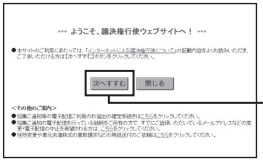

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

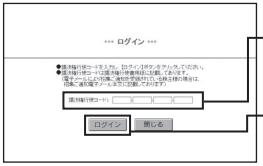

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金20円
総額254,051,640円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月25日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

社内取締役７名は、担当分野での豊富な経験を活かし業績に寄与しています。社外取締役２名は、社内では得られない豊富な経験と知見から、客観的な視点を基に経営の透明性向上等に貢献しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位	属　性
1	澄田（すみた）　誠（まこと）	取締役会長	再任
2	小野（おの）　敏彦（としひこ）	代表取締役社長	再任
3	大塚（おおつか）　信行（のぶゆき）	代表取締役専務	再任
4	鏑木（かぶらぎ）　祥介（ようすけ）	取締役	再任
5	高橋（たかはし）　尚（たかし）	取締役	再任
6	棚橋（たなはし）　祥紀（よしのり）	取締役	再任
7	Choon-Leong LOU 劉　俊良	取締役	再任　外国人
8	安生（あんじょう）　一郎（いちろう）	取締役	再任　社外　独立
9	坂（さか）　篤郎（あつお）	取締役	再任　社外　独立

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	すみ　た　まこと 澄　田　誠 （1954年1月6日生） 再任	1980年４月　株式会社野村総合研究所入社 1996年６月　当社取締役 2004年３月　当社取締役管理本部長 2005年４月　当社代表取締役専務管理本部長 2007年４月　当社代表取締役社長 2013年４月　当社代表取締役会長 2018年６月　当社取締役会長（現任） 2018年６月　TDK株式会社取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] TDK株式会社取締役会長	157,600株
	取締役候補者とした理由 証券系経済研究所や国際機関において得た半導体業界に関する広い知見、及び半導体製造装置事業、新規事業開発、管理などの分野での豊富な経験に加え、2007年より代表取締役社長として当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	おの　とし　ひこ 小野　敏　彦 （1947年４月19日生） 再任	1973年２月　富士通株式会社入社 2001年６月　同社取締役 2004年６月　同社取締役専務 2006年６月　同社代表取締役副社長 2009年１月　当社顧問 2009年４月　当社理事テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 2009年６月　当社取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 2011年４月　当社常務取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 2012年４月　当社代表取締役副社長 2013年４月　当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 三栄ハイテックス株式会社取締役 STAr Technologies,Inc.董事 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役社長	3,000株
	取締役候補者とした理由 半導体業界における豊富な経験と長年の経営実績に加え、2012年より当社代表取締役副社長、2013年からは代表取締役社長として、当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	おおつかのぶゆき 大塚信行 (1962年12月22日生) 再任	1982年４月　株式会社ヒューモラボラトリー入社 1987年２月　株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション（現丸紅情報システムズ株式会社）入社 1991年４月　当社入社 2006年10月　ソリューションビジネス統括部テスト技術部長 2009年４月　テストソリューション本部長 2012年６月　当社取締役テストソリューション本部長 2016年４月　当社取締役テストソリューション本部担当 2018年11月　当社専務取締役テストソリューション本部担当 2019年４月　当社代表取締役専務テストソリューション本部担当（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社レグラス取締役 STAr Technologies,Inc.董事 STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD. 取締役	28,800株
	取締役候補者とした理由 当社の半導体テスト事業を立上げ時から育成してきた経験、実績に加え、国内外の子会社の経営にも参画し、経営面においても豊富な経験を有しております。2019年からは当社代表取締役専務として当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	かぶらぎ　ようすけ 鏑木　祥介 （1970年2月28日生） 再任	1994年４月　当社入社 2000年４月　アイティアクセス株式会社入社、同社取締役営業本部長 2004年６月　同社代表取締役社長 2009年４月　当社理事デバイステクノロジー本部長 2009年６月　当社取締役デバイステクノロジー本部長 2013年４月　当社常務取締役デバイステクノロジー本部長 2014年７月　当社常務取締役インテリジェントシステムソリューション本部長 2015年４月　当社取締役ICソリューション本部担当（現任） 2019年３月　ユミルリンク株式会社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ ガイオ・テクノロジー株式会社代表取締役会長 アイティアクセス株式会社取締役 INNOTECH FRONTIER, Inc.取締役 ユミルリンク株式会社取締役 株式会社モーデック代表取締役会長	13,000株
	取締役候補者とした理由 組込みソフトウェアや電子部品事業における豊富な経験に加え、当社子会社の代表取締役社長としての長年の経営実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	たかはし　たかし 高橋　尚 （1963年3月9日生） 再任	1986年４月　ダイヘンテック株式会社入社 1994年９月　当社入社 2003年７月　ICソリューション統括部営業部長 2005年４月　ICソリューション本部ケイデンス・ビジネス統括部長 2006年４月　ICソリューション本部長 2007年６月　当社取締役ICソリューション本部長 2013年４月　当社常務取締役ICソリューション本部長 2015年４月　当社取締役インテリジェントシステムソリューション本部長 2018年４月　当社取締役インテリジェントシステムソリューション本部担当（現任） ［重要な兼職の状況］ アイティアクセス株式会社代表取締役社長 ガイオ・テクノロジー株式会社取締役	22,774株
	取締役候補者とした理由 半導体設計用ソフトウェアや設計サービスにおける豊富な経験に加え、当社の当該事業の経営を担ってきた実績を有しております。また、子会社の代表取締役として新規事業の育成にも貢献してきました。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	たなはし よしのり 棚橋 祥紀 （1967年12月５日生） 再任	1990年４月　株式会社野村総合研究所入社 1997年６月　野村證券株式会社転籍 1999年５月　メリルリンチ証券会社東京支店（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社 2001年１月　同社投資銀行部門ヴァイス・プレジデント 2003年８月　株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社）入社 2004年11月　同社経営企画室長 2009年４月　同社管理本部統括部長 2010年８月　当社入社、管理本部財務経理部長 2011年４月　当社管理本部長 2013年６月　当社取締役管理本部長（現任） [重要な兼職の状況] アイティアクセス株式会社監査役 三栄ハイテックス株式会社取締役 株式会社レグラス取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社取締役 STAr Technologies,Inc.監察人 INNOTECH FRONTIER, Inc.取締役	15,200株
	取締役候補者とした理由 金融業界や事業会社経営企画部門での豊富な経験により、財務、企画管理等の分野で幅広く経営に携わってきた実績を有しております。当社では、管理部門の責任者としての立場に加え、主要な子会社の役員として経営を担ってきております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	Choon-Leong LOU 劉　俊良 （1969年12月10日生） 再任 外国人	1994年６月　Chartered Semiconductor Manufacturing Pte. Ltd.入社 1997年11月　Agilent Technologies, Inc. 入社　Business and Product Manager 2000年８月　STAr Technologies, Inc.設立　Chairman and CEO（現任） ［重要な兼職の状況］ STAr Technologies, Inc.　Chairman and CEO STAr-Quest Technologies Pte. Ltd.　Director and General Manager UNISTAr Pte.Ltd.　Director and General Manager STAr Technologies Korea, LLC.　Director STArMind Technologies Private Limited　Director and General Manager STAr-EDGE Technologies, Inc.　Director STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD.　Director and General Manager TECAT TECHNOLOGIES（SUZHOU）LIMITED Director Accel-RF Instruments Corporation　Director	5,000株
	取締役候補者とした理由 台湾や中国、シンガポールを中心にアジアや欧米の半導体業界において豊富な経験を有し、またSTAr Technologies, Inc.の創業者として長年の経営実績を持ち、同社の発展に強いリーダーシップを発揮しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	あんじょういちろう 安生一郎 （1952年7月3日生） 再任 社外 独立	1978年４月　株式会社日立製作所入社 2000年３月　同社半導体グループ生産統括本部DRAM担当部長 2000年12月　NEC日立メモリ株式会社出向、共通技術本部生産技術部副部長 2004年４月　エルピーダメモリ株式会社（現マイクロンメモリジャパン株式会社）入社 2005年４月　同社マーケティング＆デザイニングOffice NPD Gr.エグゼクティブマネージャー 2008年３月　株式会社実装パートナーズ設立、同社代表取締役社長（現任） 2011年６月　株式会社新川監査役 2015年６月　同社取締役 2016年６月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社実装パートナーズ代表取締役社長	－
	社外取締役候補者とした理由 長年の半導体事業の経験と高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 **社外取締役としての在任期間** 本総会終結の時をもって４年間		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
9	さか　あつ　お 坂　篤　郎 （1947年４月14日生） 再任 社外 独立	1970年４月　大蔵省（現財務省）入省 1989年６月　大蔵省主税局国際租税課長 1989年８月　大蔵大臣秘書官 1992年７月　大蔵省主計局主計官 1993年７月　大蔵省銀行局中小金融課長 1994年７月　大蔵省大臣官房調査企画課長 1996年１月　内閣総理大臣秘書官 1998年７月　大蔵省主計局次長 1999年７月　経済企画庁長官官房長 2001年１月　内閣府政策統括官（経済財政－経済社会ｼｽﾃﾑ担当） 2003年７月　内閣府審議官 2005年８月　農林漁業金融公庫副総裁 2006年１月　内閣官房副長官補 2008年10月　社団法人日本損害保険協会副会長 2009年10月　日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長 2012年12月　日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 2013年10月　株式会社セールスフォース・ドットコム　特別顧問（現任） 2017年６月　吉澤石灰工業株式会社取締役 2017年６月　当社取締役（現任） 2018年12月　株式会社ドウェリング取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 学校法人東洋学園理事 株式会社セールスフォース・ドットコム特別顧問 株式会社ドウェリング取締役	3,000株
	社外取締役候補者とした理由 経済政策に関する長年の経験と専門的知識を有しておられることから、経営の透明性と客観性向上について大所高所からのアドバイスを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 **社外取締役としての在任期間** 本総会終結の時をもって３年間		

（注）1．澄田誠氏は、TDK株式会社の取締役会長を兼務しており、当社と同社との間に商品の売買等に関する取引があります。
2．小野敏彦氏は、INNOTECH FRONTIER, Inc.の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に業務委託等の取引があります。
3．鏑木祥介氏は、ガイオ・テクノロジー株式会社の代表取締役会長、ユミルリンク株式会社の取締役、及び株式会社モーデックの代表取締役会長を兼務しております。当社とガイオ・テクノロジー株式会社との間に商品の売買等に関する取引があり、当社とユミルリンク株式会社との間に業務委託等に関する取引があり、当社と株式会社モーデックとの間にソフトウェアの売買等に関する取引があります。
4．高橋尚氏は、アイティアクセス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があります。
5．劉俊良氏は、STAr Technologies, Inc.のChairman and CEOを兼務しており、当社と同社の間に商品の売買等に関する取引があります。
6．その他の取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
7．安生一郎氏、坂篤郎氏は社外取締役候補者であります。
8．当社は、安生一郎氏、坂篤郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
9．当社は、安生一郎氏、坂篤郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　資本準備金の額の減少の件

１．資本準備金の額の減少の理由

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

２．資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金4,530,755,104円のうち1,800,000,000円を減少し、減少後の資本準備金の額を2,730,755,104円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の減少額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

３．資本準備金の額の減少の日程(予定)

(1) 債権者異議申述公告　　2020年７月13日

(2) 債権者異議申述最終期日　　2020年８月13日

(3) 効力発生日　　2020年８月31日

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善や堅調な設備投資などを背景に概ね緩やかな回復基調であったものの、消費税増税による駆け込み需要の反動減に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、足元で大幅に下押しされており、極めて厳しい状況が懸念されます。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、車載や社会インフラ向けの組込み関連製品が堅調に推移した一方、半導体市況悪化の影響により主にメモリー向けのテストシステムが低迷した結果、売上高31,161百万円（前期比4.6%増）、営業利益1,670百万円（同14.6%減）、経常利益1,896百万円（同22.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,168百万円（同21.7%減）となりました。

報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供により、新規顧客開拓や既存顧客との関係強化を図るなど積極的な営業活動を行い、売上拡大及び収益の安定化に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、既存顧客からの受注や新規顧客開拓及び新規製品の販売が堅調に推移いたしました。自社製CPUボードなどの組込み製品は、流通向けが伸び悩んだものの、社会インフラ向けや防衛向けが堅調に推移いたしました。また、ガイオ・テクノロジー株式会社は、組込みソフト検証ツールが若干減収となったものの、自動車関連の底堅い開発需要に支えられ引き続き堅調に推移いたしました。アイティアクセス株式会社は、組込みソフトウェアのライセンス販売が伸び悩みましたが、新規事業である決済端末の販売が大幅に増加いたしました。株式会社レグラスは、画像処理関連の受託開発や自社製AIカメラシステム関連の受託開発、販売が堅調に推移いたしました。一方、モデルベース開発は、主力顧客における一部プロジェクトの見送りなどにより減収となりました。また、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、国内主力顧客の需要低迷の影響を海外事業の増収により補ったも

のの、前期実績に及びませんでした。
　その結果、当事業の売上高は21,185百万円（前期比15.2%増）、セグメント利益は1,462百万円（同5.2%増）となりました。

〔プロダクトソリューション事業〕
　プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場、モバイルデバイス市場等の顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力するとともに、顧客ニーズに対応した製品の開発、商品の開拓に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、市況悪化に伴う顧客の投資抑制が依然として続いていることから、メモリーテスターの販売が低迷し大幅な減収となりました。一方、台湾のSTAr Technologies, Inc.は、信頼性テストシステムの販売が堅調だったことに加え、顧客ファウンドリ向けのプローブカード販売も伸長したことにより引き続き好調に推移いたしました。
　その結果、当事業の売上高は9,976百万円（同12.6%減）、セグメント利益は646百万円（同41.0%減）となりました。

② 設備投資の状況
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況
当社は、金融機関より長期借入金として1,000百万円の資金調達を実施いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第31期 (2017年３月期)	第32期 (2018年３月期)	第33期 (2019年３月期)	第34期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売上高	28,863,452	28,735,690	29,804,612	31,161,788
経常利益	1,251,475	1,208,754	2,459,631	1,896,094
親会社株主に帰属する当期純利益	806,763	721,051	1,493,217	1,168,765
１株当たり当期純利益	45円93銭	41円02銭	93円48銭	80円99銭
総資産額	30,277,180	32,488,135	32,880,869	34,967,020
純資産額	24,620,426	25,068,932	21,915,463	20,418,673
１株当たり純資産額	1,366円84銭	1,396円49銭	1,430円36銭	1,528円53銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
三栄ハイテックス株式会社	302百万円	100.00%	ＬＳＩの設計・開発受託 派遣業務
ガイオ・テクノロジー株式会社	298百万円	100.00%	組込みソフト開発検証ツールの開発・販売・保守、派遣業務
アイティアクセス株式会社	200百万円	85.00%	ブラウザ、リアルタイムＯＳの開発支援・販売、電子機器の開発・販売
株式会社レグラス	50百万円	100.00%	画像処理システムの開発
ジェイ・エス・シー株式会社	20百万円	100.00%	ソフトウェアの受託開発、組込みソフトの開発
STAr Technologies, Inc.	354,297千 台湾ドル	87.59%	半導体検査装置、プローブカードの製造・販売
三栄高科設計（成都）有限公司	11,800千 中国元	100.00%	ＬＳＩの設計受託
SANEI HYTECHS VIETNAM co., ltd.	10,892,500千 ベトナムドン	100.00%	ＬＳＩ、ソフトウェアの設計・開発受託
INNOTECH FRONTIER, Inc.	11,565千 米ドル	100.00%	市場調査、投資業務
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.	11,315千 米ドル	99.00%	投資業務

(注) 1．ジェイ・エス・シー株式会社、三栄高科設計（成都）有限公司及びSANEI HYTECHS VIETNAM co., ltd.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である三栄ハイテックス株式会社を通じての間接所有分であります。

2．Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるINNOTECH FRONTIER, Inc.を通じての間接所有分であります。

3．三栄高科設計（成都）有限公司及びSANEI HYTECHS VIETNAM co., ltd.は、重要性が増したため、当期より重要な子会社に含めております。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、米中貿易摩擦に加え、新型コロナウイルスによる世界的な感染症拡大の影響など世界経済の減速懸念が増すなか、個人消費の低迷や感染症対策に伴う緊急事態措置による経済活動の長期的な停滞などが懸念され、予断を許さない状況が予想されます。

当社グループが参画する先端エレクトロニクス業界は、足元では市況の低迷や感染症拡大の影響が懸念されるものの、中国や新興国の生産能力の拡大や自動車産業のエレクトロニクス化の進展など中長期的には大きな成長が見込まれ、また先進国での人口減少に伴う生産性向上要求にもエレクトロニクス技術のさらなる活用が必須であると考えられます。

このような状況の下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくことで、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。

①テストソリューション事業の成長

半導体製造装置の輸入販売事業から撤退したのち、ゼロから参入した自社製メモリーテスター事業は、現在当社グループの主力事業に成長しております。2014年度には台湾に本拠を置くSTAr Technologies, Inc.を買収して事業範囲を拡げ、さらなる成長機会を探っております。これまでテストソリューション事業は、強みである顧客ニーズの把握とそれに応じた柔軟な設計に基づく小型で低価格な専用テスターの開発により、限られた分野ではあるものの確固たるポジションを築いてきました。こうした強みを他の用途のテスターに応用し製品ラインナップを拡充するとともに、中国を中心とした海外顧客の獲得によって事業の安定化とさらなる成長を目指します。

②自社製品売上の増加／メーカー機能の強化

近年、当社グループは先端的な自社ソリューション、自社製品の開発・展開を図ってまいりました。ガイオ・テクノロジー社やレグラス社の買収を含め、ここ数年で当社グループにおける自社製品売上の比率は急激に上昇してきており、この傾向は新中期経営計画の期間においてもさらに進行する見込みです。売上高研究開発費比率も上昇してきており、優秀な技術者の確保や品質管理の強化などメーカーとしての機能を充実させるべきステージにあります。自社製の電子マネー決済端末を核としたクラウドサービス、エッジコンピューティング技術を充実させた自社製組込みボードシステムによる顧客ニーズの実現、画像処理技術を活かしたインテリジェントカメラシステムによるソリューション提供など、IoTやクラウドに関わるサービスを自社開発のハードウェアやソフトウェアにより実現してまいります。また、自動車産業を中心として浸透してきているモデルベース開発のノウ

ハウを活かした開発支援サービス、制御ソフトウェアの検証用ツールの提供といった最先端技術を活かした事業にも注力してまいります。

③顧客ベースの拡大／海外市場開拓

当社グループの顧客は、従来の輸入商社ビジネスにおいては国内の大手エレクトロニクス企業に大きく偏っておりました。近年、テリトリー制限のない自社製品／サービス事業の展開により、当社グループの顧客層は車載、インフラ、医療などの他業種へ、さらにはアジアを中心とした海外へと拡大を見せ始めており、今後もさらにこの流れを推し進めてまいります。

④新規分野への積極的な取組み

長期的な成長機会の獲得を見据え、新規事業の開拓にも積極的に取り組んでまいります。コーポレートベンチャーキャピタルとして設立したFenox Innotech Venture Company VI, L.P.によるベンチャー企業への投資を含め、さまざまなビジネスチャンスを模索し、人工知能、ロボティクス、クラウド、ビッグデータ解析といった分野の事業立ち上げを目指しております。

⑤資本効率の向上

2018年２月７日に公表した「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」を新中期経営計画においても踏襲し、ROE８％超の実現のため資本政策についても柔軟に対応するとともに、株主還元の充実にも引き続き注力してまいります。

⑥ESG活動の推進

わが国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変動しております。このような状況の下、当社グループでは国際的なビジネスに対応するためのガバナンス体制の構築、地域社会へ貢献、社員に対する教育の充実、環境への配慮等に関して、これまで以上に積極的に取り組むとともに、こうした活動についての情報開示を充実させることで、当社グループが社会にとって不可欠な存在であるということを理解していただけるよう努め、中長期の持続的成長の実現へと繋げてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは半導体及び電子機器に係る製商品の開発、販売及びサービスの提供を主要な事業としております。事業別の売上高は次のとおりであります。

（単位：千円）

事業区分	主要製商品・事業内容	売上高	構成比
			%
設計開発ソリューション事業	EDAソフトウェア販売、LSI受託設計開発、画像処理システム開発、組込みボード/ソフトウェア販売・開発・検証支援	21,185,572	68.0
プロダクトソリューション事業	テストシステム開発販売、プローブカード製造販売	9,976,215	32.0
計		31,161,788	100.0

(6) 主要な営業所（2020年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	神奈川県横浜市港北区
大阪支社	大阪府大阪市中央区
物流センター	神奈川県横浜市港北区

② 連結子会社

名称	所在地
三栄ハイテックス株式会社	静岡県浜松市東区
ガイオ・テクノロジー株式会社	東京都品川区
アイティアクセス株式会社	神奈川県横浜市港北区
株式会社レグラス	東京都新宿区
ジェイ・エス・シー株式会社	愛知県名古屋市中村区
STAr Technologies, Inc.	台湾　新竹市
INNOTECH FRONTIER, Inc.	米国　ネバダ州

(7) 使用人の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
設計開発ソリューション事業	827 名	113名増
プロダクトソリューション事業	554	63名増
全社（共通）	47	5名減
合計	1,428	171名増

（注）１．使用人数は、当社及び連結子会社の就業員数であります。
２．「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．使用人数が前連結会計年度末と比べて171名増加しましたのは、主に三栄高科設計（成都）有限公司及びSANEI HYTECHS VIETNAM co., ltd.を当期より連結の範囲に含めたこと、及び子会社の業容拡大に伴い採用増となったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
202名	2名減	43.2歳	13.2年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,958,338千円
三井住友信託銀行株式会社	1,000,000
株式会社みずほ銀行	900,000

2．会社の現況

（1）株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　36,000,000株
② 発行済株式の総数　13,700,000株
③ 株主数　4,823名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本投資株式会社	788,600	6.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	682,100	5.37
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED	456,000	3.59
株式会社みずほ銀行	420,000	3.31
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	412,000	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	370,500	2.92
株式会社三井住友銀行	320,000	2.52
第一生命保険株式会社	280,000	2.20
株式会社北陸銀行	265,400	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	254,100	2.00

（注）１．当社は、自己株式997,418株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
なお、2020年3月30日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて2,000,000株減少しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行決議日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
第5回新株予約権	2005年6月29日	250個	普通株式　25,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2005年6月30日から2034年6月29日まで
第6回新株予約権	2006年6月29日	90個	普通株式　9,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2006年6月30日から2034年6月29日まで
第7回新株予約権	2007年6月27日	185個	普通株式　18,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2007年6月28日から2035年6月27日まで
第8回新株予約権	2008年6月25日	265個	普通株式　26,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2008年6月26日から2035年6月27日まで
第9回新株予約権	2010年6月24日	448個	普通株式　44,800株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2010年7月14日から2040年7月13日まで
第10回新株予約権	2011年6月23日	29個	普通株式　2,900株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり56,800円 (1株当たり568円)	2013年7月21日から2021年7月20日まで
第11回新株予約権	2011年6月23日	611個	普通株式　61,100株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2011年7月23日から2041年7月13日まで
第12回新株予約権	2012年6月22日	925個	普通株式　92,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2012年7月24日から2041年7月13日まで
第13回新株予約権	2013年6月25日	1,000個	普通株式　100,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2013年7月24日から2041年7月13日まで
第14回新株予約権	2014年6月24日	958個	普通株式　95,800株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2014年7月24日から2041年7月13日まで

	発行決議日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
第15回新株予約権	2015年6月23日	958個	普通株式　95,800株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	2015年7月25日から2041年7月13日まで
第16回新株予約権	2016年6月24日	959個	普通株式　95,900株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	2016年7月26日から2041年7月13日まで

(注) １．第５回～９回、11回～16回新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) その他の権利行使の条件は、当社の新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」において定めるところによる。

２．第10回新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任もしくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合（取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など）は権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、本新株予約権を行使することができない。

・法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合

・禁錮以上の刑に処せられた場合

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

② 新株予約権の保有状況

区分	当社取締役（社外取締役を除く）		当社監査役	
	保有者数（名）	保有数（個）	保有者数（名）	保有数（個）
第５回新株予約権	1	250	—	—
第６回新株予約権	1	90	—	—
第７回新株予約権	2	185	—	—
第８回新株予約権	2	265	—	—
第９回新株予約権	4	448	—	—
第10回新株予約権	1	15	1	14
第11回新株予約権	4	611	—	—
第12回新株予約権	5	925	—	—
第13回新株予約権	6	1,000	—	—
第14回新株予約権	5	958	—	—
第15回新株予約権	6	958	—	—
第16回新株予約権	6	959	—	—

（注）第10回新株予約権については、取締役及び監査役就任前に付与されたものです。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	澄田 誠	TDK株式会社 取締役会長
代表取締役社長	小野 敏彦	三栄ハイテックス株式会社 取締役 STAr Technologies,Inc. 董事 INNOTECH FRONTIER,Inc. 代表取締役社長
代表取締役専務	大塚 信行	テストソリューション本部担当 株式会社レグラス 取締役 STAr Technologies,Inc. 董事 STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD. 取締役
取締役	鏑木 祥介	ICソリューション本部担当 ガイオ・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 アイティアクセス株式会社 取締役 INNOTECH FRONTIER,Inc. 取締役 ユミルリンク株式会社 取締役
取締役	高橋 尚	インテリジェントシステムソリューション本部担当 アイティアクセス株式会社 代表取締役社長 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役
取締役	棚橋 祥紀	管理本部長 アイティアクセス株式会社 監査役 三栄ハイテックス株式会社 取締役 株式会社レグラス 取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役 STAr Technologies,Inc. 監察人 INNOTECH FRONTIER,Inc. 取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	劉　俊良	STAr Technologies, Inc. Chairman and CEO STAr-Quest Technologies Pte. Ltd. Director and General Manager UNISTAr Pte.Ltd. Director and General Manager STAr Technologies Korea, LLC. Director STArMind Technologies Private Limited Director and General Manager STAr-EDGE Technologies, Inc. Director STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD.　Director and General Manager TECAT TECHNOLOGIES（SUZHOU）LIMITED Director
取締役	安生一郎	株式会社実装パートナーズ 代表取締役社長
取締役	坂　篤郎	吉澤石灰工業株式会社 取締役 学校法人東洋学園 理事 株式会社セールスフォース・ドットコム 特別顧問 株式会社ドウェリング 取締役
常勤監査役	加藤　功	－
常勤監査役	中越健介	－
監査役	田中伸男	帝人株式会社 監査役 公益財団法人笹川平和財団 会長 千代田化工建設株式会社 取締役
監査役	栗崎由子	－

（注）1．取締役安生一郎、取締役坂篤郎は、社外取締役であります。
2．常勤監査役加藤功、監査役田中伸男及び監査役栗崎由子は社外監査役であります。
3．常勤監査役加藤功は、リース事業での長年の業務経験があり、財務・会計の十分な知見を有しております。
4．常勤監査役中越健介は、当社の経理、総務人事、内部監査など幅広い業務に従事し、決算手続き並びに財務諸表の作成等の経験を持つことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役大塚信行は、2019年４月１日付で専務取締役から代表取締役専務に就任いたしました。
6．当社は取締役安生一郎、取締役坂篤郎、常勤監査役加藤功、監査役田中伸男及び監査役栗崎由子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	8名	163,587千円
（うち社外取締役）	（2）	(14,400千円)
監査役	5名	37,351千円
（うち社外監査役）	（4）	(27,451千円)
合計	13名	200,938千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2001年６月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2011年６月23日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4．上記２．の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年６月21日開催の第31回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額150百万円以内と決議いただいております。
5．上記には、2019年６月21日付の第33回定時株主総会で任期満了により退任した監査役１名が含まれております。

③ 責任限定契約の内容の概要
当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況及び当社との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	安生一郎	株式会社実装パートナーズ 代表取締役社長	特別の関係はありません。
取締役	坂　篤郎	吉澤石灰工業株式会社 取締役 学校法人東洋学園 理事 株式会社セールスフォース・ドットコム 特別顧問 株式会社ドウェリング 取締役	特別の関係はありません。
監査役	加藤　功	－	－
監査役	田中伸男	帝人株式会社 監査役 公益財団法人笹川平和財団 会長 千代田化工建設株式会社 取締役	特別の関係はありません。
監査役	栗崎由子	－	－

ロ. 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取締役	安生一郎	17回中17回 (100%)	−	長年の半導体事業の経験と高い見識を活かし、経営全般について適宜、必要な発言を行っております。
	坂　篤郎	17回中17回 (100%)	−	経済政策に関する長年の経験と専門的知識を有しておられることから、経営の透明性について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	加藤　功	17回中17回 (100%)	22回中22回 (100%)	長年の企業経営者としての豊富な経験に加え、財務・会計の十分な知見を活かし、経営全般について適宜、必要な発言を行っております。
	田中伸男	17回中17回 (100%)	22回中22回 (100%)	国際的な知識・経験から、当社事業の海外進出に係る計画や運営について適宜、必要な発言を行っております。
	栗崎由子	14回中14回 (100%)	17回中17回 (100%)	長年の国際ビジネス経験を通じたグローバルで多様な視点から、当社事業全般について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 監査役栗崎由子は、2019年６月21日開催の第33回定時株主総会において選任されたため、取締役会、監査役会の開催回数が他の社外取締役、社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は17回であります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	金　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51,100千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の非監査業務として、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に関する助言業務を依頼しております。

④ 連結子会社の監査

海外連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。その他の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥　責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1.当社グループは、「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、当社グループの取締役の法令順守の徹底を図り、誠実に行動することを義務づける。

2.取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告する。

3.当社は、当社グループにおける内部通報制度として、「イノテックグループ外部通報窓口」を設置する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1.当社は、その職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行う。

2.取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

3.会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適切に開示する。

③　損失の危機の管理に関する規則その他の体制

1.リスク管理体制に係る「経営危機管理規程」を整備し、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みを行うとともに、当社グループの損失危機に対する対応の周知徹底を図る。

2.経営危機が発生したときは、直ちに対策本部を設置する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1.当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月１回これを開催し、臨時取締役会は必要に応じてこれを開催する。

2.取締役会にて業務分掌を定め、各取締役の権限については職務権限規程に基づき、職務の執行が効率的に行われる体制とする。

3.経営方針の策定、全体的な重要な事項について検討する経営会議を定期的に開催するものとする。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1.当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。

2.当社取締役がグループ各社の取締役を兼務し、子会社の事業状況その他の重要な事項について随時適切に報告を受ける。

3.当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1.監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集し、業務執行状況を監査役へ適切に報告する。

2.監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役及び内部監査室等から不当な制約を受けない。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

1.当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに当社監査役に報告する。

2.当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

3.当社内部監査室及び関連部門は、当社監査役に定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行う。

4.監査役への報告については、当該報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

⑧　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1.監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行う。

2.監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に付議資料を閲覧する。

3.監査役がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社に求めることとする。

4.監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、代表取締役の指示のもと内部統制の整備を行い、当社内部監査室が整備及び運用の評価を継続的に行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況
当社グループは、反社会的勢力の経済活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、「イノテックグループ倫理行動基準」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力との係わり方について定め、反社会的勢力の排除に向けて取り組みを行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行
当事業年度においては、取締役会を17回開催し、社外取締役を含む各取締役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を中心に取締役会は、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その機能の向上を図っております。

② 監査役の職務執行
当事業年度においては、監査役会を22回開催し、各監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会を含む重要な社内会議への出席や代表取締役との意見交換、業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行、法令・定款への順守状況について監査を行うとともに、内部監査室との連携、各取締役との情報交換等を通じて、業務運営状況の把握に努めることにより、監査の実効性を確保しております。

③ グループ会社の経営管理
グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社から事前承認、報告を受ける体制を整備し、運用を行っております。また、グループ会社の代表取締役は、当社の取締役会に出席し、業績の報告、業務の進捗確認を行っております。
また、内部監査室によるグループ会社監査につきましては、年度監査計画に基づき監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。

④ 財務報告に係る内部統制
金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、内部監査室による「内部統制基本計画書」に基づき継続的に実施され、定期的に取締役会及び監査役会にその内容が報告されております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**19,243,419**	**流動負債**	**10,120,957**
現金及び預金	6,335,546	支払手形及び買掛金	2,408,485
受取手形及び売掛金	7,392,265	短期借入金	2,773,200
商品及び製品	2,762,420	1年内返済予定の長期借入金	566,664
仕掛品	568,944	未払法人税等	341,797
原材料	543,471	前受金	2,020,905
その他	1,645,145	賞与引当金	261,110
貸倒引当金	△4,373	その他	1,748,794
固定資産	**15,723,600**	**固定負債**	**4,427,389**
有形固定資産	**10,565,659**	社債	2,200,000
建物及び構築物	3,607,898	長期借入金	1,391,674
機械装置及び運搬具	644,829	役員退職慰労引当金	139,762
土地	5,877,882	退職給付に係る負債	235,127
その他	435,048	その他	460,824
無形固定資産	**1,372,355**	**負債合計**	**14,548,347**
のれん	567,864	**(純資産の部)**	
その他	804,490	**株主資本**	**19,454,937**
投資その他の資産	**3,785,585**	**資本金**	**10,517,159**
投資有価証券	2,013,424	**資本剰余金**	**4,506,361**
繰延税金資産	266,177	**利益剰余金**	**5,580,009**
退職給付に係る資産	212,503	**自己株式**	**△1,148,593**
その他	1,293,479	**その他の包括利益累計額**	**△38,633**
		その他有価証券評価差額金	**16,235**
		繰延ヘッジ損益	**△48,060**
		為替換算調整勘定	**23,971**
		退職給付に係る調整累計額	**△30,779**
		新株予約権	**277,867**
		非支配株主持分	**724,500**
		純資産合計	**20,418,673**
資産合計	**34,967,020**	**負債純資産合計**	**34,967,020**

連結損益計算書

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**31,161,788**
売上原価		**21,566,338**
売上総利益		**9,595,450**
販売費及び一般管理費		**7,925,072**
営業利益		**1,670,377**
営業外収益		
不動産賃貸料	464,352	
その他	130,512	594,864
営業外費用		
不動産賃貸費用	302,656	
その他	66,490	369,147
経常利益		**1,896,094**
特別利益		
固定資産売却益	127	
新株予約権戻入益	168	296
特別損失		
固定資産売却損	718	718
税金等調整前当期純利益		**1,895,671**
法人税、住民税及び事業税	510,467	
法人税等調整額	90,236	600,704
当期純利益		**1,294,967**
非支配株主に帰属する当期純利益		126,201
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,168,765**

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**7,250,933**	**流動負債**	**5,072,145**
現金及び預金	1,391,842	買掛金	591,106
受取手形	139,356	短期借入金	2,200,000
売掛金	3,139,068	1年内返済予定の長期借入金	566,664
商品及び製品	1,605,293	未払金	267,984
前渡金	712,273	未払費用	2,312
その他	267,478	未払法人税等	45,152
貸倒引当金	△4,378	前受金	975,311
固定資産	**18,286,068**	製品保証引当金	485
有形固定資産	**8,512,918**	その他	423,129
建物	3,241,398	**固定負債**	**4,535,184**
構築物	3,314	社債	2,200,000
機械及び装置	3,894	長期借入金	1,391,674
工具、器具及び備品	227,464	関係会社長期借入金	800,000
土地	5,036,846	その他	143,510
無形固定資産	**40,350**	**負債合計**	**9,607,329**
のれん	6,572	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	29,818	**株主資本**	**15,684,488**
その他	3,960	**資本金**	**10,517,159**
投資その他の資産	**9,732,799**	**資本剰余金**	**4,530,755**
投資有価証券	496,947	資本準備金	4,530,755
関係会社株式	6,392,093	**利益剰余金**	**1,785,166**
関係会社長期貸付金	2,213,620	その他利益剰余金	1,785,166
前払年金費用	165,379	繰越利益剰余金	1,785,166
繰延税金資産	87,551	**自己株式**	**△1,148,593**
その他	377,207	**評価・換算差額等**	**△32,683**
		その他有価証券評価差額金	**15,376**
		繰延ヘッジ損益	**△48,060**
		新株予約権	**277,867**
		純資産合計	**15,929,672**
資産合計	**25,537,002**	**負債純資産合計**	**25,537,002**

損 益 計 算 書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**12,863,844**
売上原価		**9,630,876**
売上総利益		**3,232,967**
販売費及び一般管理費		**3,182,947**
営業利益		**50,020**
営業外収益		
不動産賃貸料	537,636	
受取配当金	481,959	
その他	67,998	1,087,594
営業外費用		
不動産賃貸費用	353,210	
その他	72,504	425,714
経常利益		**711,900**
特別利益		
新株予約権戻入益	168	168
税引前当期純利益		**712,069**
法人税、住民税及び事業税	1,523	
法人税等調整額	86,476	88,000
当期純利益		**624,068**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

イノテック株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鴫原 泰貴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イノテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

イノテック株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鴫原　泰貴　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　男澤　江利子　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イノテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月26日

イノテック株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)	加　藤　　功	㊞
常勤監査役	中　越　健　介	㊞
社外監査役	田　中　伸　男	㊞
社外監査役	栗　崎　由　子	㊞

以　上

会場ご案内図

イノテック株式会社　２階セミナールーム
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
電話(045)474-9000

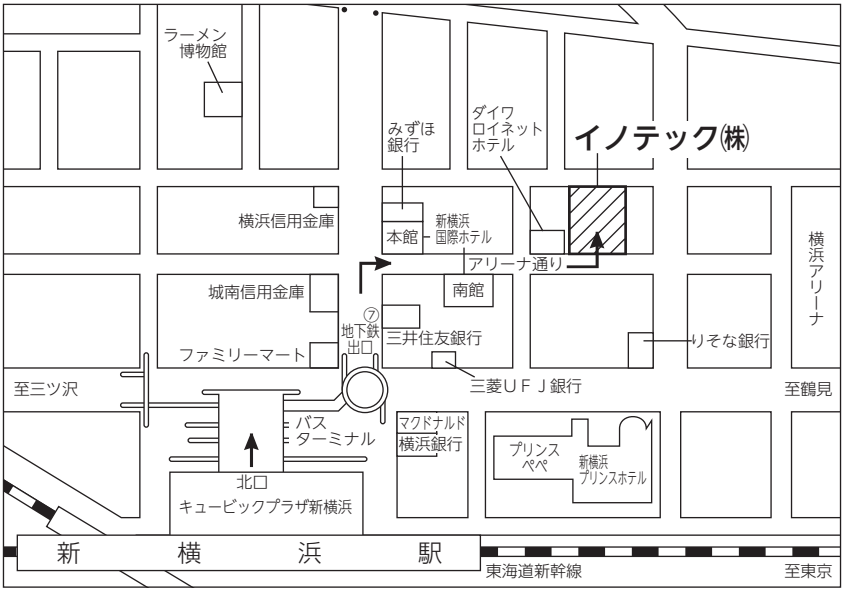

●交通　ＪＲ東海道新幹線　新横浜駅　東口又は西口より徒歩７分
ＪＲ横浜線　新横浜駅　北口より徒歩７分
横浜市営地下鉄「ブルーライン」新横浜駅　７番出口より徒歩３分

◎駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
◎新横浜駅前は大規模な工事をおこなっております。ご来場の際、順路の一部が工事中の場合がございます。
予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080